

四半期報告書

(第121期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員等の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	14
要約四半期連結損益計算書	14
要約四半期連結包括利益計算書	14
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	16
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月3日
【四半期会計期間】	第121期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。）
【電話番号】	044（777）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部 コーポレートガバナンス法務部 シニアマネージャー 桐野 哲平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター）
【電話番号】	03（6252）2220（代表）
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部 コーポレートガバナンス法務部 シニアマネージャー 桐野 哲平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,752,028 (923,265)	2,526,200 (894,363)	3,857,797
営業利益 (百万円)	121,473	155,740	211,483
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	134,595	164,080	228,564
四半期(当期)利益 (百万円)	98,899	121,419	160,326
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	99,904 (36,245)	114,398 (67,270)	160,042
四半期(当期)包括利益 (百万円)	107,745	141,624	170,306
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	109,125	134,255	171,361
資本合計 (百万円)	1,316,007	1,431,387	1,348,435
資産合計 (百万円)	3,114,912	3,030,557	3,187,445
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	492.91 (178.83)	571.25 (335.89)	791.20
親会社の所有者に帰属する 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	492.75	570.83	790.76
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	1,208,961	1,340,366	1,240,956
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.8	44.2	38.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	216,771	199,429	347,263
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△44,528	△41,261	△114,206
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△83,453	△146,889	△193,164
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	505,156	469,001	453,036

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益は、消費税等抜きで表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

[連結子会社（テクノロジーソリューション）]

富士通エフ・アイ・ピー株式会社は、2020年10月1日に株式会社富士通マーケティングと合併し、解散しました。また、株式会社富士通マーケティングは、2020年10月1日付で商号を富士通Japan株式会社に変更しています。

[持分法適用関連会社]

富士通エレクトロニクス株式会社は、富士通セミコンダクター株式会社による加賀電子株式会社への同社株式の譲渡に伴い、2020年12月28日付で持分法適用関連会社から外れました。

なお、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日（2020年12月31日）現在において判断したものです。なお、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に記載のとおりです。

以下の文中において、当第3四半期連結累計期間を当第3四半期累計、当第3四半期連結会計期間を当第3四半期、前年同四半期連結累計期間及び前年同四半期連結会計期間を前年同期、前連結会計年度を前年度と省略して記載しております。

(1) 経営成績の分析（当第3四半期累計）

① 損益の状況

（単位：億円）

	2019年度 第3四半期累計	2020年度 第3四半期累計	前年同期比	
				増減率（%）
売上収益	27,520	25,262	△2,258	△8.2
営業利益 （営業利益率）	1,214 (4.4%)	1,557 (6.2%)	342 (1.8%)	28.2
税引前四半期利益	1,345	1,640	294	21.9
四半期利益（親会社所有者帰属）	999	1,143	144	14.5

売上収益は25,262億円と、前年同期比2,258億円の減収です。当第3四半期累計は新型コロナウイルス感染症の影響でテクノロジーソリューションを中心に1,052億円の減収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を除くと1,205億円の減収です。ネットワークの5G基地局や電子部品で物量増を中心に約800億円の増収となりましたが、ユビキタスで前年のWindows7サポート終了に伴う買い替え需要の反動を受けて約1,200億円の減収、また、デバイスや北米、欧州で実施した事業再編の影響で約800億円の減収です。

営業利益は1,557億円と、前年同期比342億円の増益です。当第3四半期累計は新型コロナウイルス感染症の影響で370億円の減益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を除くと712億円の増益です。ユビキタスが前年の買換え特需の反動で大きく減益となりましたが、テクノロジーソリューションで運用・保守サービスを中心に採算性の改善が進んだほか、5G基地局や電子部品の増収効果などが寄与しました。また、当第3四半期には254億円の携帯販売事業譲渡益を計上しました。

税引前四半期利益は1,640億円と、営業利益の増加などにより前年同期比294億円の増益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,143億円と、前年同期比144億円の増益となりました。

②セグメント情報

(単位：億円)

		2019年度 第3四半期累計	2020年度 第3四半期累計	前年同期比	増減率 (%)
売上 収益	テクノロジーソリューション	22,543	21,309	△1,233	△5.5
	ユビキタスソリューション	3,528	2,417	△1,111	△31.5
	デバイスソリューション	2,401	2,141	△260	△10.8
	全社消去	△953	△606	346	—
	連結計	27,520	25,262	△2,258	△8.2

営業 利益	テクノロジーソリューション	1,047	946	△100	△9.6
	ユビキタスソリューション	228	396	168	73.7
	デバイスソリューション	△61	213	274	—
	連結計	1,214	1,557	342	28.2

a テクノロジーソリューション

売上収益は21,309億円と、前年から1,233億円の減収となりました。ソリューション・サービスは12,228億円と、前年同期比7.1%の減収です。公共・社会インフラ分野は堅調に推移しましたが、製造、自動車分野やヘルスケア、自治体等で、プロジェクトの延伸や凍結、商談活動の停滞など、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。また、ヘルスケアで前年の大口商談がなくなった影響や、前年の需要が強かったパソコンのセットアップ・展開支援等のハード一体型サービスの反動影響がありました。システムプラットフォームは4,615億円と、前年同期比7.4%の増収です。新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、富岳の出荷に加え、5G基地局の所要増加により前年を上回りました。海外リージョンは5,274億円と、前年同期比7.8%の減収です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことに加え、欧州の不採算国や北米プロダクトビジネスからの撤退、為替の変動などによります。

営業利益は946億円と、前年同期比100億円の減益となりました。ソリューション・サービスは952億円と、前年同期比47億円の減益です。運用、保守サービスでの採算性の改善や営業費用の効率化を進めましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う減収が大きく影響しました。システムプラットフォームは192億円と、前年同期比45億円の増益です。5G基地局の増収効果やIAサーバの開発効率化により改善しました。海外リージョンは77億円と前年同期比60億円の増益です。新型コロナウイルス感染症に伴う減収影響はありましたが、採算性改善や費用効率化が進んだ他、前年同期に計上した北米のビジネスモデル変革費用がなくなった影響などにより改善しました。

b ユビキタスソリューション

売上収益は2,417億円と、前年同期比31.5%の減収です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けてテレワーク対応による需要増はありましたが、前年同期のWindows7サポート終了に伴う買替え需要の反動が大きく、全体で減収となりました。

営業利益は396億円と、前年同期比168億円の増益です。減収影響はありましたが、当第3四半期に携帯販売事業を譲渡して254億円の利益を計上しました。

c デバイスソリューション

売上収益は2,141億円と、前年同期比10.8%の減収です。電子部品を中心に増収となりましたが、事業再編により連結除外となったビジネスの影響を受けて全体としては減収です。

営業利益は213億円と、前年同期比274億円の増益です。電子部品の増収効果に加え、前年同期に計上したビジネスモデル変革費用等がなくなった影響や、電子部品で採算性の改善がありました。

(2)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び資本の状況

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度 第3四半期末	前年度末比
資産	31,874	30,305	△1,568
負債	18,390	15,991	△2,398
資本（純資産）	13,484	14,313	829
親会社所有者帰属持分（自己資本）	12,409	13,403	994
（自己資本比率）	(38.9%)	(44.2%)	(5.3%)

親会社所有者帰属持分を資産で除した自己資本比率は、当第3四半期末で44.2%と前年度末から5.3%上昇しました。

②キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期累計	2020年度 第3四半期累計	前年同期比
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	2,167	1,994	△173
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△445	△412	32
I + II フリー・キャッシュ・フロー	1,722	1,581	△140
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△834	△1,468	△634
IV 現金及び現金同等物の四半期末残高	5,051	4,690	△361

営業活動によるキャッシュ・フローは1,994億円のプラスと、前年同期比173億円の収入減です。前年の利益に対する税金費用の増加などがありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは412億円のマイナスと、32億円の支出減となりました。当期は国内サービスを中心に前年と同水準の投資を行っています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する分析

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にあります。グローバルな経済活動は、下期から徐々に回復に向かい企業活動が再開するものの、年度内の正常化までには至らないと想定しています。

当社グループの経営成績等に与える影響額について、当第3四半期累計においては売上収益で1,052億円の減収影響、営業利益で370億円の減益影響がありました。

マイナス影響としては、プロジェクトの延伸や商談の停滞がありました。国内では、製造や自動車を中心にプロジェクトの開始を延期する動きが生じたとともに、自治体、ヘルスケアや中堅民需の領域では商談活動が停滞し、プロジェクトの凍結や新規案件の延伸などが多く発生しました。海外では、欧州、アジアを中心に厳格なロックダウンの影響を受けました。

一方で、プラス影響としては、テレワーク等のリモートに関連したパソコンやインフラの増設、請求書等の電子保存やAIを活用した無人受付ソリューションなど、新たなデマンドへの対応がありました。

(4) 経営方針及び対処すべき課題等

① 経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、「イノベーションによって社会に信頼をもたらす、世界をより持続可能にしていくこと」をパーパスとしております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

<市場環境>

当社グループをとりまく市場環境については、従来型の基幹システムなどの既存IT市場は、今後緩やかに縮小していくと予測されています。一方で、レガシーシステムのリプレースメントや、効率化のためのモダナイゼーションへの投資は堅調に増えると予測されています。さらに、AI（人工知能）やデータ活用、IoT（モノのインターネット）など、デジタル化に向けた投資は、市場のニーズに加え昨今の新型コロナウイルスの影響により、今後拡大すると想定されています。

このような状況のもと、当社グループは、ますます需要が高まる企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を牽引し、社会課題の解決に貢献する「DX企業」への変革を目指します。そのため、取締役会および独立役員会議などの場で議論を重ねて経営方針を策定し、2020年7月に発表いたしました。

<経営方針概要>

当社は、すべての事業活動を、「イノベーションによって社会に信頼をもたらす、世界をより持続可能にしていく」というパーパスを定め、それに伴い、Fujitsu Wayを12年ぶりに刷新いたしました。この新たな「Fujitsu Way」は、社員がパーパス実現に向けて自律的に意思決定し、行動していくためのより所であり、「パーパス」「大切にしている価値観」「行動規範」の3つの要素で構成されています。今後は、すべての事業活動を、パーパス実現のための活動として取り組んでまいります。

当社の事業領域を、お客様への提供価値に合わせて大きく2つに分類しました。AI、データ活用などのテクノロジーをベースとしたDXビジネスと、DXに必要なクラウド移行などのモダナイゼーションとを合わせたデジタル領域を、お客様の事業の変革や成長に貢献する事業領域「For Growth」と定め、これを成長分野と位置付けて、規模と収益性の両方を伸ばしていきます。また、システムの保守や運用、プロダクトの提供や保守といった従来型IT領域を、お客様のIT基盤の安定稼働への貢献と品質向上に取り組む領域として「For Stability」と定め、一層の効率化を推し進めて利益率を高めていきます。

「For Growth」において、次の施策を進めてまいります。

グローバルで着実に戦略を実行する体制を整えるため、日本を含めた6リージョン体制にフォーメーションを刷新しました。この新しい体制で、グローバルで共通のポートフォリオ、アカウントプラン、オファリングを実現していくとともに、リージョンごとに最適化したサービスを提供してまいります。これらを支えるテクノロジーについては、当社ならではの強みの確立に取り組んでおり、コンピューティング、AI、5Gネットワーク、サイバーセキュリティ、クラウド、データマネジメント、IoTの7つを重点技術領域として定め、リソースを集中し強化してまいります。

DXビジネスを成長させるための戦略的なソリューションの開発のため、データプラットフォームビジネスやトークンを活用した異業種間の価値交換プラットフォームビジネスなどについて、強みを持つ企業等とエコシステムを形成しながら、新たな市場の創出も視野に入れ取り組んでいます。

日本市場に根差したビジネスを強化するため、日本国内のビジネスを担う新会社「富士通Japan株式会社」を10月1日に発足しました。新会社は、日本特有の要素が大きい自治体、文教、ヘルスケア、中堅民需市場などのビジネスを担ってまいります。

また、お客様のDXのパートナーとなるべく、当社グループ自身のDXのため、人員、体制の強化も含めた社内変革

を進めております。

データに基づいたスピーディな経営判断を行うデータドリブン経営の実現のため、プロセスやシステムの刷新を進めており、これを全社横断型で進めるための「全社DXプロジェクト」を7月1日に発足しました。併せて、あらゆる事業活動にデザインシンキングを取り入れたデザイン経営を行うべく、7月1日付でデザイナーセンターを設立しました。また、テレワーク勤務を基本とする「Work Life Shift」を推進しております。DX企業にふさわしい働き方やマインドを醸成するため、人事制度やオフィス環境を整えてまいります。

施策の実行にあたり、必要となる投資を積極的に行ってまいります。サービス・オフリングの開発、M&Aをはじめとした外部への投資、将来を見据えたDXビジネス拡大のための戦略的な投資に加え、高度人材の獲得や、社内人材・システム強化のための投資を実行してまいります。

また、非財務面での取り組みも強化してまいります。当社グループの掲げるパーパスの実現には、当社自身のサステナブルな成長が必須であり、そのためには当社を取り巻くすべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが必要と考えております。その観点から、社会やお客様、従業員などを考慮した、非財務面での活動を評価する指標を新たに設定します。

当社は、責任あるグローバル企業として取り組むべき重要課題であるGlobal Responsible Businessを、「人権・多様性」「ウェルビーイング」といった7つに定めています。各課題はお互いに関連性があり、これら7つの重要課題に取り組むことは、お客様、そして社員からの信頼につながっていくと考えております。そのため、お客様からの信頼を示す「ネット・プロモーター・スコア」と、社員に関する「従業員エンゲージメント」を非財務指標と定めます。また、組織、カルチャーの変革の進捗を、経済産業省が推進する「DX推進指標」を用いて客観的に測定し、継続的な改善に取り組んでまいります。

経営目標として、2022年度には、本業のテクノロジーソリューションにその他全社消去を加味した値として、売上収益3兆5千億円、連結営業利益率10%の達成を目指してまいります。

当社は、財務・非財務の両面で取り組むことで、社会やお客様に長期的で安定した貢献を行い、その結果が、再び当社自身の成長へとつながるような、ポジティブなループを描いていくことを目指してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界規模で経済活動に影響が出ており、その回復の見込みはまだまだ不透明な状況にあり、各産業において様々な影響が出ています。一方で、新たな生活様式として、テレワークやオンライン教育などへのIT関連需要は拡大すると予測されています。より人を中心にデータが複雑につながっていく中、当社はデジタルテクノロジーと多様な業種への実績・知見を活かし、安心して利便性の高い社会づくりに貢献していきます。

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期累計において、当社が定める当該基本方針について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。また、当第3四半期累計における研究開発費の総額は、838億円です。

(6)設備の新設、除去等の計画

当社グループの当年度の設備投資計画（新設・拡充）は1,100億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	設備等の主な目的・内容
テクノロジーソリューション	670	サービス事業の関連設備等
ユビキタスソリューション	5	パソコン事業におけるICT関連設備等
デバイスソリューション	425	電子部品事業の製造設備等
計	1,100	

- (注) 1. 所要資金1,100億円は、主として自己資金により充当する予定です。
2. 設備投資金額は、消費税抜きで表示しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月3日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	207,001,821	207,001,821	東京・名古屋各市場第一部	単元株式数 100株
計	207,001,821	207,001,821	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	207,001	—	324,625	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,729,300	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 25,900	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 199,281,600	1,992,816	—
単元未満株式	普通株式 965,021	—	—
発行済株式総数	207,001,821	—	—
総株主の議決権	—	1,992,816	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が90株含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株（議決権の数35個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	6,729,300	—	6,729,300	3.25
北陸コンピュータ・サービス株式会社	石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号	12,300	1,600	13,900	0.01
株式会社HDC	札幌市中央区南一条西十丁目2	5,000	—	5,000	0.00
中央コンピューター株式会社	大阪市北区中之島六丁目2番27号	—	3,100	3,100	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田小川町三丁目10番地	—	3,000	3,000	0.00
株式会社テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	900	—	900	0.00
計	—	6,747,500	7,700	6,755,200	3.26

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が90株含まれております。
2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当第3四半期累計期間における役員の変動は以下のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

当社は、役員選任プロセスの透明性および客観性の確保、役員報酬決定プロセスの透明性および客観性ならびに役員報酬体系および水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会を設置しています。

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、両委員会の委員を以下のとおり決定しました。

<指名委員会>

委員長 再任 横田 淳 (当社独立社外取締役)

委員 再任 向井 千秋 (当社独立社外取締役)

委員 再任 古城 佳子 (当社独立社外取締役)

<報酬委員会>

委員長 再任 向井 千秋 (上記のとおり)

委員 再任 横田 淳 (上記のとおり)

委員 再任 古城 佳子 (上記のとおり)

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1号イ及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

（注）第3四半期連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）における当第3四半期連結会計期間を「当第3四半期」、前第3四半期連結会計期間を「前第3四半期」と記載し、第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）における当第3四半期連結累計期間を「当第3四半期累計」、前第3四半期連結累計期間を「前第3四半期累計」と記載し、連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における当連結会計年度を「当年度」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度末 (2020年 3月31日)	当第3四半期末 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	451,857	467,420
売上債権		879,454	562,184
その他の債権		93,428	96,678
棚卸資産		238,070	280,285
その他の流動資産	11	214,130	348,851
(小計)		1,876,939	1,755,418
売却目的で保有する資産	7	14,182	10,369
流動資産合計		1,891,121	1,765,787
非流動資産			
有形固定資産		570,170	559,738
のれん		36,709	39,610
無形資産		107,213	118,093
持分法で会計処理されている投資		150,719	152,833
その他の投資		131,765	171,093
繰延税金資産		106,636	56,122
その他の非流動資産		193,112	167,281
非流動資産合計		1,296,324	1,264,770
資産合計		3,187,445	3,030,557
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務		478,970	436,732
その他の債務		390,917	306,385
社債、借入金及びリース債務	10	199,450	200,876
未払法人所得税		50,652	7,117
引当金		51,769	50,651
その他の流動負債	11	192,767	219,418
(小計)		1,364,525	1,221,179
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	1,083	1,528
流動負債合計		1,365,608	1,222,707
非流動負債			
社債、借入金及びリース債務		206,119	144,633
退職給付に係る負債		190,353	175,111
引当金		30,652	25,474
繰延税金負債		10,370	4,262
その他の非流動負債		35,908	26,983
非流動負債合計		473,402	376,463
負債合計		1,839,010	1,599,170
資本			
資本金		324,625	324,625
資本剰余金		237,654	242,816
自己株式		△59,614	△59,451
利益剰余金		735,920	795,717
その他の資本の構成要素	8	2,371	36,659
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,240,956	1,340,366
非支配持分		107,479	91,021
資本合計		1,348,435	1,431,387
負債及び資本合計		3,187,445	3,030,557

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第3四半期累計 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
売上収益	5, 11	2, 752, 028	2, 526, 200
売上原価		△1, 974, 354	△1, 785, 347
売上総利益		777, 674	740, 853
販売費及び一般管理費		△641, 180	△612, 114
その他の収益	12	14, 137	39, 464
その他の費用		△29, 158	△12, 463
営業利益	5	121, 473	155, 740
金融収益	13	5, 462	4, 633
金融費用	13	△3, 387	△2, 990
持分法による投資利益		11, 047	6, 697
税引前四半期利益		134, 595	164, 080
法人所得税費用		△35, 696	△42, 661
四半期利益		98, 899	121, 419
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		99, 904	114, 398
非支配持分		△1, 005	7, 021
合計		98, 899	121, 419
1株当たり四半期利益	14		
基本的1株当たり四半期利益(円)		492. 91	571. 25
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		492. 75	570. 83

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第3四半期累計 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		98, 899	121, 419
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		7, 783	26, 212
確定給付制度の再測定		3, 135	△15, 324
持分法適用会社のその他の包括利益持分		50	190
		10, 968	11, 078
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△2, 380	7, 530
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1	△21
持分法適用会社のその他の包括利益持分		259	1, 618
		△2, 122	9, 127
税引後その他の包括利益		8, 846	20, 205
四半期包括利益		107, 745	141, 624
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		109, 125	134, 255
非支配持分		△1, 380	7, 369
合計		107, 745	141, 624

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	5, 11	923, 265	894, 363
売上原価		△657, 252	△626, 244
売上総利益		266, 013	268, 119
販売費及び一般管理費		△212, 238	△204, 100
その他の収益	12	9, 022	31, 915
その他の費用		△12, 384	△2, 442
営業利益	5	50, 413	93, 492
金融収益	13	1, 420	1, 227
金融費用	13	△1, 046	△1, 517
持分法による投資利益		3, 003	2, 860
税引前四半期利益		53, 790	96, 062
法人所得税費用		△16, 840	△24, 840
四半期利益		36, 950	71, 222
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		36, 245	67, 270
非支配持分		705	3, 952
合計		36, 950	71, 222
1株当たり四半期利益	14		
基本的1株当たり四半期利益(円)		178. 83	335. 89
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		178. 77	335. 66

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		36, 950	71, 222
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		5, 360	13, 113
確定給付制度の再測定		4, 967	9, 001
持分法適用会社のその他の包括利益持分		113	78
		10, 440	22, 192
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7, 825	3, 143
キャッシュ・フロー・ヘッジ		81	—
持分法適用会社のその他の包括利益持分		881	805
		8, 787	3, 948
税引後その他の包括利益		19, 227	26, 140
四半期包括利益		56, 177	97, 362
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		55, 009	93, 238
非支配持分		1, 168	4, 124
合計		56, 177	97, 362

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期累計 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2019年 4月 1日残高		324,625	235,455	△29,556	576,857	24,674	1,132,055	121,575	1,253,630
四半期利益					99,904		99,904	△1,005	98,899
その他の包括利益	8					9,221	9,221	△375	8,846
四半期包括利益		—	—	—	99,904	9,221	109,125	△1,380	107,745
自己株式の取得				△67			△67		△67
自己株式の処分				3			3		3
株式報酬取引			267	40			307		307
剰余金の配当					△32,429		△32,429	△2,900	△35,329
利益剰余金への振替					3,731	△3,731	—		—
非支配持分の取得及び 売却による増減額			△53				△53	87	34
子会社の取得及び売却 による増減額			△187		187		—	△10,521	△10,521
その他			20		1	△1	20	185	205
2019年12月31日残高		324,625	235,502	△29,580	648,251	30,163	1,208,961	107,046	1,316,007

当第3四半期累計 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2020年 4月 1日残高		324,625	237,654	△59,614	735,920	2,371	1,240,956	107,479	1,348,435
四半期利益					114,398		114,398	7,021	121,419
その他の包括利益	8					19,857	19,857	348	20,205
四半期包括利益		—	—	—	114,398	19,857	134,255	7,369	141,624
自己株式の取得				△97			△97		△97
自己株式の処分			2	3			5		5
株式報酬取引			755	257			1,012		1,012
剰余金の配当	9				△40,052		△40,052	△2,489	△42,541
利益剰余金への振替					△14,432	14,432	—		—
非支配持分の取得及び 売却による増減額			4,951				4,951	△22,700	△17,749
子会社の取得及び売却 による増減額			△33		4		△29	921	892
その他			△513		△121	△1	△635	441	△194
2020年12月31日残高		324,625	242,816	△59,451	795,717	36,659	1,340,366	91,021	1,431,387

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前第3四半期累計 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		134,595	164,080
減価償却費、償却費及び減損損失		159,579	125,333
引当金の増減額 (△は減少)		△33,856	△8,453
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△21,736	△20,593
受取利息及び受取配当金		△4,676	△3,365
支払利息		3,074	2,342
持分法による投資損益 (△は益)		△11,047	△6,697
子会社株式売却損益 (△は益)		△6,328	△26,645
売上債権の増減額 (△は増加)		287,379	319,804
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△110,967	△42,578
仕入債務の増減額 (△は減少)		△39,255	△43,636
その他	6	△130,287	△181,680
小計		226,475	277,912
利息の受取額		1,857	985
配当金の受取額		4,866	4,310
利息の支払額		△3,101	△2,398
法人所得税の支払額		△13,326	△81,380
営業活動によるキャッシュ・フロー		216,771	199,429
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△98,977	△92,087
投資有価証券の売却による収入		15,898	3,972
子会社及び事業の売却による収支 (△は支出)		40,242	41,685
貸付金の回収による収入		1,495	11,677
短期投資の純増減額 (△は増加)		△1,723	△8,197
その他		△1,463	1,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		△44,528	△41,261
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額 (△は減少)		41,557	14,752
長期借入金及び社債の発行による収入		3	463
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	10	△40,178	△55,173
リース債務の支払額		△52,243	△54,944
自己株式の取得による支出		△67	△97
親会社の所有者への配当金の支払額	9	△32,429	△40,052
非支配持分の取得による支出		—	△13,184
その他		△96	1,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		△83,453	△146,889
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		88,790	11,279
現金及び現金同等物の期首残高		416,742	453,036
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△376	4,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	6	505,156	469,001

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

富士通株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質の製品及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。

2. 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2第1号イ及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでおりません。要約四半期連結財務諸表は、2020年3月31日に終了した前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当要約四半期連結財務諸表は2021年2月3日に当社代表取締役社長 時田 隆仁及び最高財務責任者（CFO） 磯部 武司によって承認されております。

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・公正価値で測定する金融商品
- ・確定給付負債または資産（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前年度において適用したものと同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前年度と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、グローバルな経済活動は、下期から徐々に回復に向かい企業活動が再開するものの、年度内の正常化までには至らないと想定しております。

新型コロナウイルス感染症に関連する仮定についての重要な変更はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営組織の形態、製品・サービスの特性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」、「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる主な製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

① テクノロジーソリューション

情報通信システムの構築などを行うソリューション/SI、クラウドサービスやアウトソーシング、保守サービスを中心とする「ソリューション・サービス」、ICTの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成される「システムプラットフォーム」、海外においてソリューション・サービスを提供する「海外リージョン」により構成されています。

② ユビキタスソリューション

パソコンなどの「クライアントコンピューティングデバイス」により構成されています。

③ デバイスソリューション

半導体パッケージ、電池をはじめとする「電子部品」により構成されています。

テクノロジーソリューションへ経営資源の集中を進めるビジネスモデル変革が進み、ビジネス構造が大きく変わったことから、当第1四半期にセグメント区分の見直しを行っております。主な変更内容としては従前の「その他」及び「消去又は全社」（売上収益に係るセグメント間取引の消去を除く）をテクノロジーソリューションに含めました。現状の組織体制と、開示するセグメント区分を一致させるマネジメント・アプローチの視点をより厳密に反映させることを目的とした変更となります。当該区分変更により、前第3四半期累計及び前第3四半期を変更後の区分にて表示しております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの資金調達（金融収益及び金融費用を含む）及び持分法による投資利益については当社グループ全体で管理しているため、事業セグメントに配分しておりません。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、営業利益及びその他の項目の金額に関する情報
(第3四半期連結累計期間)

	前第3四半期累計 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)					
	報告セグメント					
	テクノロジー ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	計	全社消去	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	2,233,554	289,472	229,002	2,752,028	—	2,752,028
セグメント間収益	20,780	63,401	11,190	95,371	△95,371	—
収益合計	2,254,334	352,873	240,192	2,847,399	△95,371	2,752,028
営業利益	104,774	22,847	△6,148	121,473	—	121,473
金融収益						5,462
金融費用						△3,387
持分法による投資利益						11,047
税引前四半期利益						134,595

	当第3四半期累計 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)					
	報告セグメント					
	テクノロジー ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	計	全社消去	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	2,112,122	206,542	207,536	2,526,200	—	2,526,200
セグメント間収益	18,869	35,189	6,635	60,693	△60,693	—
収益合計	2,130,991	241,731	214,171	2,586,893	△60,693	2,526,200
営業利益	94,699	39,696	21,345	155,740	—	155,740
金融収益						4,633
金融費用						△2,990
持分法による投資利益						6,697
税引前四半期利益						164,080

(第3四半期連結会計期間)

	前第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)					
	報告セグメント					
	テクノロジー ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	計	全社消去	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	763,118	92,814	67,333	923,265	—	923,265
セグメント間収益	6,956	18,648	4,200	29,804	△29,804	—
収益合計	770,074	111,462	71,533	953,069	△29,804	923,265
営業利益	40,905	8,844	664	50,413	—	50,413
金融収益						1,420
金融費用						△1,046
持分法による投資利益						3,003
税引前四半期利益						53,790

	当第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)					
	報告セグメント					
	テクノロジー ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	計	全社消去	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	747,731	74,006	72,626	894,363	—	894,363
セグメント間収益	5,788	10,122	2,892	18,802	△18,802	—
収益合計	753,519	84,128	75,518	913,165	△18,802	894,363
営業利益	52,372	30,903	10,217	93,492	—	93,492
金融収益						1,227
金融費用						△1,517
持分法による投資利益						2,860
税引前四半期利益						96,062

(注) 1. 売上収益における「全社消去」はセグメント間取引の消去であります。

(3) 製品及びサービスごとの情報

(第3四半期連結累計期間)

外部収益

	前第3四半期累計 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
テクノロジーソリューション		
サービス	1,888,765	1,750,314
システムプラットフォーム (注) 1	321,946	343,353
その他	22,843	18,455
ユビキタスソリューション		
クライアントコンピューティングデバイス	289,472	206,542
デバイスソリューション		
電子部品	229,002	207,536
合計	2,752,028	2,526,200

(第3四半期連結会計期間)

外部収益

	前第3四半期 (自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
テクノロジーソリューション		
サービス	647,776	619,784
システムプラットフォーム (注) 1	109,053	122,226
その他	6,289	5,721
ユビキタスソリューション		
クライアントコンピューティングデバイス	92,814	74,006
デバイスソリューション		
電子部品	67,333	72,626
合計	923,265	894,363

(注) 1. 各種サーバ、光伝送システム、携帯電話基地局など

(4) 地域ごとの情報

(第3四半期連結累計期間)

外部収益

	前第3四半期累計 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
	百万円	百万円
国内(日本)	1,830,194	1,674,239
海外		
EMEA(注)1	514,671	479,946
アメリカ	150,122	124,631
アジア	200,666	192,847
オセアニア	56,375	54,537
合計	2,752,028	2,526,200

(第3四半期連結会計期間)

外部収益

	前第3四半期 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
	百万円	百万円
国内(日本)	603,904	588,414
海外		
EMEA(注)1	184,695	179,422
アメリカ	46,390	41,473
アジア	68,588	66,986
オセアニア	19,688	18,068
合計	923,265	894,363

(注) 1. EMEA(欧州・中近東・アフリカ)

(注) 2. 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 3. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

(注) 4. 当第1四半期に区分の見直しを行っております。EMEA(欧州・中近東・インド・アフリカ)に含まれていたインドをアジアに含めて表示しております。当該区分変更により、前第3四半期累計及び前第3四半期を変更後の区分にて表示しております。

6. 現金及び現金同等物

当第3四半期末（2020年12月31日）

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の四半期末残高469,001百万円には売却目的で保有する資産に分類した現金及び現金同等物1,581百万円が含まれております。

前第3四半期累計（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローのその他には主に、契約資産の増加額112,166百万円、従業員賞与にかかる未払費用の減少額38,242百万円及び消費税にかかる未払金の減少額17,463百万円が含まれております。

当第3四半期累計（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローのその他には主に、契約資産の増加額119,757百万円、従業員賞与にかかる未払費用の減少額57,977百万円及び消費税にかかる未払金の減少額22,941百万円が含まれております。

7. 売却目的で保有する資産

	前年度末 (2020年 3月31日)	当第3四半期末 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する資産	14,182	10,369
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	1,083	1,528

前年度末

主に売却を決定した土地、建物及び構築物等の有形固定資産や子会社の保有する資産及び負債、関連会社株式等を売却目的保有に分類しております。これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

当第3四半期末

主に売却を決定した土地、建物及び構築物等の有形固定資産や子会社の保有する資産及び負債等を売却目的保有に分類しております。これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

8. 資本及びその他の資本項目

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の各項目の増減

	前第3四半期累計 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△15,694	△30,095
その他の包括利益	△1,711	8,722
その他	—	—
期末残高	△17,405	△21,373
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	8	△289
その他の包括利益	△7	454
その他	—	—
期末残高	1	165
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
期首残高	40,360	32,755
その他の包括利益	7,816	26,349
その他	△609	△1,237
期末残高	47,567	57,867
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	3,123	△15,668
その他	△3,123	15,668
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	24,674	2,371
その他の包括利益	9,221	19,857
その他	△3,732	14,431
期末残高	30,163	36,659

9. 配当金

配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	20,024	100円	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 取締役会	普通株式	20,028	100円	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

10. 社債

当第3四半期累計（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

償還期限が到来した普通社債35,000百万円を償還しております。その内訳は、第37回無担保社債20,000百万円（利率 年0.352%、発行年月日2015年7月22日、償還期限2020年7月22日）及び第34回無担保社債15,000百万円（利率 年0.644%、発行年月日2013年10月16日、償還期限2020年10月16日）であります。

11. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは売上収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に分解しております。

分解した地域別の売上収益と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

なお、テクノロジーソリューションへ経営資源の集中を進めるビジネスモデル変革が進み、ビジネス構造が大きく変わったことから、当第1四半期にセグメント区分の見直しを行っております。主な変更内容としては従前の「その他」及び「消去又は全社」をテクノロジーソリューションに含めております。また、当第1四半期に地域区分の見直しを行っており、EMEIA(欧州・中近東・インド・アフリカ)に含まれていたインドをアジアに含めて表示しております。これらの区分変更により、前第3四半期累計及び前第3四半期を変更後の区分にて表示しております。

(第3四半期連結累計期間)

外部収益	前第3四半期累計（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）					
	日本 百万円	EMEA 百万円	アメリカ 百万円	アジア 百万円	オセアニア 百万円	連結計 百万円
テクノロジーソリューション	1,557,863	416,640	116,637	86,083	56,331	2,233,554
ユビキタスソリューション	191,374	86,960	—	11,138	—	289,472
デバイスソリューション	80,957	11,071	33,485	103,445	44	229,002
合計	1,830,194	514,671	150,122	200,666	56,375	2,752,028

外部収益	当第3四半期累計（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）					
	日本 百万円	EMEA 百万円	アメリカ 百万円	アジア 百万円	オセアニア 百万円	連結計 百万円
テクノロジーソリューション	1,498,375	392,836	95,992	70,419	54,500	2,112,122
ユビキタスソリューション	127,576	77,534	—	1,432	—	206,542
デバイスソリューション	48,288	9,576	28,639	120,996	37	207,536
合計	1,674,239	479,946	124,631	192,847	54,537	2,526,200

(注) 1. EMEA (欧州・中近東・アフリカ)

(注) 2. リースから生じる売上収益も含まれております。

(第3四半期連結会計期間)

外部収益	前第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)					
	日本	EMEA	アメリカ	アジア	オセアニア	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
テクノロジーソリューション	525,287	149,634	37,852	30,671	19,674	763,118
ユビキタスソリューション	59,078	31,672	—	2,064	—	92,814
デバイスソリューション	19,539	3,389	8,538	35,853	14	67,333
合計	603,904	184,695	46,390	68,588	19,688	923,265

外部収益	当第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)					
	日本	EMEA	アメリカ	アジア	オセアニア	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
テクノロジーソリューション	525,274	148,726	30,302	25,369	18,060	747,731
ユビキタスソリューション	46,091	27,459	—	456	—	74,006
デバイスソリューション	17,049	3,237	11,171	41,161	8	72,626
合計	588,414	179,422	41,473	66,986	18,068	894,363

(注) 1. EMEA (欧州・中近東・アフリカ)
 (注) 2. リースから生じる売上収益も含まれております。

(2) 契約資産及び契約負債

前年度末 (2020年3月31日) 及び当第3四半期末 (2020年12月31日) における契約資産の残高はそれぞれ、94,344百万円、214,813百万円であります。前年度末 (2020年3月31日) 及び当第3四半期末 (2020年12月31日) における契約負債の残高はそれぞれ、160,081百万円、170,922百万円であります。

なお、要約四半期連結財政状態計算書において、契約資産及び契約負債はそれぞれ、その他の流動資産及びその他の流動負債に含めて表示しております。

12. その他の収益及びその他の費用

当第3四半期累計 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社と株式会社ティーガイア (以下、ティーガイア) は、2020年8月31日に、株式会社富士通パーソナルズの携帯端末販売代理店事業を承継する新会社の株式をティーガイアに譲渡することで合意し、2020年11月2日、当該譲渡が完了したことにより、譲渡に伴う収益25,447百万円を計上しております。

13. 金融収益及び金融費用

(第3四半期連結累計期間)

金融収益

	前第3四半期累計 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息	1,817	905
受取配当金	2,859	2,460
為替差益	100	69
その他	686	1,199
合計	5,462	4,633

金融費用

	前第3四半期累計 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息	3,074	2,342
その他	313	648
合計	3,387	2,990

(第3四半期連結会計期間)

金融収益

	前第3四半期 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息	403	271
受取配当金	549	511
為替差益	412	—
その他	56	445
合計	1,420	1,227

金融費用

	前第3四半期 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息	1,010	735
為替差損	—	517
その他	36	265
合計	1,046	1,517

14. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

(第3四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第3四半期累計 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	99,904	114,398
基本的加重平均普通株式数(千株)	202,683	200,260
基本的1株当たり四半期利益(円)	492.91	571.25

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期累計 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	99,904	114,398
子会社及び関連会社の発行する潜在株式に係る調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	99,904	114,398
基本的加重平均普通株式数(千株)	202,683	200,260
条件付発行可能株式による調整(千株)	64	148
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重平均普通株式数(千株)	202,747	200,408
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	492.75	570.83

(第3四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第3四半期 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	36,245	67,270
基本的加重平均普通株式数(千株)	202,683	200,271
基本的1株当たり四半期利益(円)	178.83	335.89

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	36,245	67,270
子会社及び関連会社の発行する潜在株式に係る調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	36,245	67,270
基本的加重平均普通株式数(千株)	202,683	200,271
条件付発行可能株式による調整(千株)	68	137
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重平均普通株式数(千株)	202,751	200,408
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	178.77	335.66

15. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

デリバティブ

契約を締結している金融機関から提示された価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

株式

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

債券

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、取引先金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積っております。

社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

	前年度末 (2020年3月31日)		当第3四半期末 (2020年12月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産				
償却原価で測定する金融資産				
債券（非流動）	2,666	2,598	2,796	2,786
合計	2,666	2,598	2,796	2,786
負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債（非流動）	39,967	40,223	9,990	10,058
長期借入金（非流動）	47,676	47,768	27,979	28,089
合計	87,643	87,991	37,969	38,147

償却原価で測定する金融資産及び金融負債のうち、流動資産又は流動負債に分類されるものについては、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(3) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値のヒエラルキー

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場での公表価格により測定された公正価値（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを含む評価方法により測定された公正価値

	前年度末（2020年3月31日）				当第3四半期末（2020年12月31日）			
	公正価値				公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産								
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産								
デリバティブ	—	1,171	—	1,171	—	532	—	532
債券	—	—	15,147	15,147	—	—	18,969	18,969
株式等	1,536	—	4,813	6,349	1,810	—	4,103	5,913
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産								
株式等	48,858	25	58,538	107,421	88,525	29	58,426	146,980
合計	50,394	1,196	78,498	130,088	90,335	561	81,498	172,394
負債								
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債								
デリバティブ	—	705	—	705	—	878	—	878
合計	—	705	—	705	—	878	—	878

当第3四半期累計において、ヒエラルキーレベル3で公正価値測定を行っている金融資産の重要な変動は生じておりません。

16. 関連当事者

当第3四半期累計（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
関連会社	富士通クライアントコンピューティング㈱	当社グループが販売するシステム商談等に含まれるパソコンの製造委託	仕入高、パソコンの製造委託	167,412	49,187

(注) 記載した取引は公正な価格をベースにした取引条件となっております。

17. 後発事象

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

- ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 1,267千株
- ・株式の取得価額の総額 : 19,999百万円
- ・取得日 : 2021年1月29日
- ・取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

なお、同取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。取得した自己株式の累計は以下のとおりであります。

- ・取得した株式の総数 : 3,699千株
- ・株式の取得価額の総額 : 49,998百万円

2 【その他】

当社は、2020年10月27日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	20,028百万円
(2) 1株当たりの金額	100円
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年11月25日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

富士通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 朋子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 浩平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。